

武並駐在所だより 9月号

恵那警察署武並駐在所

令和7年秋の 全国交通安全運動

運動期間

令和7年9月21日(日)から
令和7年9月30日(火)まで

運動の重点

- ① 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ② ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底とヘルメット着用促進



事件・事故は「110番」へ

事件・事故以外の相談は「#9110」

先日、上司から「私たちの仕事は、利他行動が原則」という話を聞きました。

私なりに「利他行動」について考えてみましたが、見返りを求めない人のための行動となると、お給料をいただいている身なので、完全な利他ではないかも。

ボランティア活動、寄付、育児、介護、落とし物を届ける、後輩におごるなんかも利他行動かもしれません。

駐在の勤務を通じ、見守りボランティア、自治会や壮健クラブ、民生委員さん、消防団の皆さんとの交流からも、「利他行動」を感じます。ありがたいことです。

まだまだ武並で学ぶべきことが多いな、と。

